

平成27年11月 定例会議

平成27年度

第8回 みどり市 定例教育委員会会議録

平成27年11月11日

みどり市教育委員会

平成27年度 第8回 みどり市定例教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成27年11月11日(水) 午後3時00分から
- ・招集場所 : みどり市東公民館 第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 金子 祐次郎
2番委員 松崎 靖
3番委員 丹羽 千津子
4番委員 山同 善子
5番委員 石井 逸雄
- ・説明のため出席した者 : 教育部長 松井 篤
教育総務課長 川俣 一広
学校教育課長 保志 守
学校計画課長 小林 幹児
社会教育課長 金高 吉宏
文化財課長 石原 亨夫
富弘美術館事務長 高山 進
- ・本委員会書記 : 教育総務課主査 根岸 美佳
- ・事務局職員出席者 : 教育総務課長補佐 石井 宣行

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 教育長報告
- ・日程第4 : 報告第10号 教育長の専決に関する報告(臨時職員の任用)について
- ・日程第5 : 議案第21号 議会の議決を経るべき議案の原案について(平成27年度一般会計補正予算(補正第3号)、富弘美術館事業特別会計補正予算(補正第3号))

- ・日程第6 : 議案第22号 平成27年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

- ・開会 : 午後3時25分

(委員長) ただいまから平成27年度第8回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。

- ・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番4番の山同善子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

- ・日程第2 会期の決定

(委員長) 会期は、平成27年11月11日本日1日ということでご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

- ・日程第3 教育長報告

(委員長) 日程第3、教育長報告を石井教育長からお願いいたします。

(教育長) 掻い摘んで簡単にお話しします。前半の大間々地区、笠懸地区、東地区の文化祭は冒頭で申し上げたとおりでございます。

19日に市町村教育委員会研究協議会(第1ブロック)が大宮でありました。これは、北海道も含めた東日本の教育長、教育委員さんが集まった大会で、私が代表して2時間半程出席をし、夜の会議があるので戻ってきましたが、次期学習指導要領のポイントについて、千葉大の天笠先生から基調提言がありましたので聞いてきました。要は、今の学習指導要領とそう大きくスタンスは変わらないのですが、今まではどちらかというと、生

きる力ということをより重視するという理念はあったけれども、その姿は具体的にどういう姿なのかというのをしっかり示して、そして、その力が身につくように各教科の中ではどうしていけばいいのかというところまで落とし込めなかったのが、今回の改訂においては、理念については大体周知されているので、具体的にその教科で生きる力を身につけた姿とはどういう姿なのかをしっかりと描き出して、そういう子どもになるための教科指導や教科間連携、地域人材等の活用で本当の意味での生きる力を身につけた子どもたちを育てられるような学習を進めていく必要があるということがポイントになるということだそうです。そして学校教育を通して社会を作るという意気込みでおり、求められる姿の具現化をしっかりと今回は提案したいという基調提言がありました。もし何かありましたら資料等ありますのでお申し付けください。

22日は「泥かぶら」を鑑賞していただきました。学校教育課でアンケートを取ってくれたようで、その結果を簡単に申し上げますと、『思いやりの大切さ』について、1年2年3年全校アンケートの中で95%近くが感じることができたと回答しています。それから『文化、芸術に生で触れることの大切さを実感した』という回答も95%近くあったようです。それから『演劇そのものが素直に楽しめた』という回答も95%近かったということです。そういう意味では、95%近くの中学生在が今回の演劇鑑賞を肯定的に捉えてくれたと思うところです。ただその中で、楽しめなかったと答えている子たちはどうなんだろうというあたりは、学校でアンケートを取っていますから各学校で分析してもらって、どうしたらいいのか考えていく必要があるのかなと思いつつも、比較的今回の演劇鑑賞については、中学生たちが良かったと評価してくれていたということなので、次回に向けてまた考えていく必要があるなと思っていますところでもあります。

22日に群馬県都市教育長協議会第3回定例会及び情報交換会が伊勢崎でありました。議題としては特にありませんでしたが、開校した赤堀中学

校で会議をして、その後施設をたくさん見させていただきました。これについては、今後、笠懸小学校を新たに作る場合に、新設校の姿をどうしていったらいいのかという点においては、小学校と中学校の違いはあるにしても参考になる施設だと思いましたので、時期が来ましたら教育委員さん方と一緒に赤堀中学校を見られるといいなと思っております。伊勢崎市の教育長さんにもお話ししましたが、いつでも言っていただければ説明者を配置しますよと言ってくれました。先々早目に見られるようになるといいなと思っているところです。

それから24日、東地区の商工祭、産業祭、文化祭の3つが一緒になった東地域三大祭の開会式に行ってきました。食べ物もおいしいものがあるし、作品も素晴らしいし、芸能発表も良いし、改めて東の良さを感じさせていただいたところでございます。

それから31日の桐生大学祭、今年も部長と一緒に行かせていただきましたけれども、やっぱりみどり市内に大学があるというのは勢いがあるなと改めて感じました。桐生大学に若い人たちがいっぱい集まったり、市民が集まったりということでは、みどり市にとって大事なところだなあと感じましたし、また桐生大学の栄養系の学部は前からとても定評があるわけですが、短大のデザイン系の学生の作品も素晴らしいなあと改めて感じてきたところであります。

それから4日、群馬県要望については、市長、副市長それから教育長、担当部長、課長、みどり市選出の須藤県議さんと一緒に、みどり市の来年度の要望ということで、教育部としては、昨年度に引き続いて、青い鳥ぐんまの中にある分教室をできるだけ早く県立移管してほしいということと、それがだめであるなら分校に格上げをしてもらって教頭先生を配置してほしいというお願いをして参りました。

それから4日の後段と6日に全県と東部地区の人事会議がありますが、今年度末の教職員人事の具体的な方針等を全県及び東部地区で確認し、い

よいよ具体的に動き出すというようなところがございます。山同委員さんにも今回、新採用者の面接ということでお願いした部分がありますが、今年度から県教委では教員の年齢制限を撤廃したということで、何歳の方でも応募できることになったのですが、人事会議で話がありまして、合計で50人が受験し、最終的に50歳の女性が1人合格をしたということです。それが人事会議の関係でございます。

それから6日、桐生・みどり地区の公立高等学校の在り方に関する教育関係者検討会の第6回目の会議が行われたのですが、桐生・みどり地区にある普通高校5校を3校にすることを平成33年度までにはやりたいと県教委で進めておりまして、前にもお話ししたように、1つは美原校地、今の桐生高校の敷地を使う高校を1つ、それから相生校地と言って桐生西高校のある敷地を使って1つの高校、それから大間々校地ということで現在の大間々高校の敷地を使って1つの高校ということで、3つの学校にしていくというところについては前にも資料をお渡ししたとおりです。それらに対する具体的な検討がその後さらになされてきたところですが、まだまだ最終的な結論まではいかないので、もう一度、年内か年度内に会議があって、最終的には両市の市長、議長等も入っていただいた懇談会をもって、最終的な方向を決めたいと県教委では考えているようであります。ですので、次回の会議である程度最終案的なものが出てくると思いますので、それが出てきたらまたお示しをさせていただきたいと思います。

以上が報告であります。

それから1つ、先輩校長を囲む会が7日にあったというのと、ここには書いてないのですが、皆さんのお手元に教育の日の制定の要望書という紙を1枚置かせていただきました。群馬県の退職校長会、当然みどり市も退職校長会がありますが、「教育の日」をみどり市でも制定してほしいという要望が岡崎教育長さんの時からから出ておりまして、毎年毎年要望がある中で、今年度はお受けして少し検討しましょうと回答させていただいたと

ころであります。現在は、群馬県はもちろんですが、前橋市と沼田市、渋川市、藤岡市、それから明和町が制定しており今年度末には上野村も制定するそうですが、教育について考える日を設けて、みんなで教育の大切さを確認しようという日が制定されてきています。みどり市でもどうでしょうかというところもありますので、今後、内部で検討した上で、教育委員さんに相談させていただくことになるかと思いますが、いずれにしても、どういう趣旨で何のためにどうするのかということを考えたときには、簡単に事務局レベルで制定しましょうというのではなく、要望団体の代表やいろいろな方々と準備会議的なものをつくって、みどり市に必要なものなのかどうか、その場合には何をしていくのかというのを検討するということが必要なのではないかということを感じているところであります。教育総務課で担当していただくようになりますけど、そんな動きを起こさせていただいて、検討をするということを委員の皆さんにご相談させていただくことになるかもしれませんので、今日は報告のみということとどめさせていただきたいと思います。

私のほうからは以上です。

(委員長) ただいまの教育長の報告について、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようですので、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

・日程第4 報告第10号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について

(委員長) 日程第4、報告第10号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）についてを上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) 臨時職員一覧に2名の方を載せさせていただいておりますが、1番

の方は期間開始年月日、終了年月日を見ていただきますと1日のみの任用となっております。こちらは笠懸北小学校のスクールバスの運転をする方がお休みをとるという関係で、1日だけ幼稚園の1番の方を任用したということでございます。それから2番の方につきましては、大間々博物館で9月末まで働いていらっしゃった方が都合で辞められたということで、11月1日から新たに任用をしたものでございます。以上です。

(委員長) ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようですので、日程第4、報告第10号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）については、以上で終了といたします。

・日程第5 議案第21号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成27年度一般会計補正予算（補正第3号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第3号））

(委員長) 日程第5、議案第21号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成27年度一般会計補正予算（補正第3号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第3号））を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

（事務局にて議案朗読）

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、担当課長より内容説明をお願いいたします。

(教育総務課長) 最初に、教育総務課関係の補正について説明させていただきます。
歳入はございません。歳出1件になりますが、中学校施設整備改修事業で520万円の増額補正をお願いするものでございます。お手元に資料を配布させていただきました。具体的には、笠懸南中学校の来年度新入生が増える関係で、普通教室を1つ増やさざるをえないという状況になっておりまして、そのために金工室として使っている教室を普通教室に改修する工事を行うために520万円の増額をお願いするものになります。

お手元の配布資料を御覧いただきたいと思うのですが、平成28年度中学校入学予定者数の推計ということで、9月1日現在でまとめた資料です。黄色の網掛けになっていますが、笠懸南中学校の入学予定者数が177名であり、1番下の表を見ていただきますと、1年生は35人学級を組んでおりますので、6学級が必要になるという計算になります。真ん中の表が27年度9月1日現在ですが、1年生の学級数が5、2年生が5、3年生が4という中で、このまま1年生が2年生に、2年生が3年生に移行しますと、合計で学級数が17必要になるということになります。従いまして、1学級どうしても普通学級を確保しなくてはいけないという事になります。ただ、9月1日時点での数字ですのでまだ動く可能性はありますが、とは言え、もしそうなった場合には、4月の入学に間に合わなかったという訳にはいきませんので、準備をしていくというものであります。もう1枚配らせていただきましたが、これが笠懸南中学校の現年度の配置図になりますが、1階の右側の一番端に金工室という教室があります。ここを普通学級として使えるように改修したいということでございます。金工室ですから、万力とか工作機械を使えるように作った教室となっていますので、この改修内容としては、今ある工作機械を撤去して、床が今コンクリートになっていますのでここにシート張りを行う。あとは黒板をずらしたりとか、足らない照明を付けたりといった、内装をやるということになりますので、全部で520万円を今回お願いしたいという内容でございます。

(学校教育課長) 2ページ目、学校教育課ですが、歳入はございません。歳出で7点あります。1番目の就学指導事業になりますが、就学児健診、健康診断等で聴力検査に使うオーディオメーターの点検台数が増加したことと、点検単価の増額ということで8万8千円の増額補正となります。

2番目の学校カウンセラー活用事業ですが、24年度より小中学校県費任用のスクールカウンセラーが配置されている中、日数と実数をみどり市では増やそうと、県費任用のスクールカウンセラーをさらに市費で学校カ

ウンセラーとして任用し、働く日数の増をお願いして手厚い教育相談等の対応をしているところです。昨年度まで嘱託員とし配置されていた学校カウンセラーさん今年度から病院勤務ということで任が外れたところです。27年度開始当初から、職員が決まらない中で進めてきたのですが、学校でのカウンセラーのニーズは大変高いものがありまして、今回臨時職員で任用している学校カウンセラーの中に、実数をもう少し増やせよと言っていた方と、産休で休んでいた方1名を配置できるようなことになりましたので、この後は嘱託員を任用せずに対応できそうということで、報償費、職員手当等は減額の補正、そして臨時職員のほうが日数と実数が増えますので、42万2,000円の増額補正となり、差し引き210万8,000円の減額補正となります。

続いて3ページになります。福岡中央小学校の役務費で、今後の使用見込みで電話料を試算とすると不足が見込まれるため、8万5,000円の増額補正をお願いするものです。

続いて4番の小学校特別支援教育就学奨励事業と6番の中学校特別支援教育就学奨励事業と同様の内容ですが、奨励費の給食費は、予算編成をする時期では、給食単価が上がるであろうということはあったのですが、金額が確定しておりませんでした。今回、対象人数が予定よりも増えている状況からすると、今年度足らなくなると想定される金額、小学校で7万円、中学校で32万円の増額補正となります。

5番目の青い鳥ぐんま分教室の事業に関わる使用料及び貸借料ですが、コピー機パフォーマンス料が使用実績で見ると不足が見込まれるので2万5,000円の増額補正となります。最後になりますが、幼稚園用務員配置事業では、幼稚園用務員の時給額が改定されたということと、日数が当初見込みよりも増える見込みとなりましたので3万円の増額補正となります。以上です。

(社会教育課長) 4ページ目、社会教育課になります。歳入はございません。歳出に

については1番、生涯学習大会事業で2万9,000円の増額でございます。

これは、大会時に聴覚障がい者の参加希望がありまして、手話通訳者の派遣手数料が必要となり増額補正をさせていただきたいと思っています。

2番目の青少年広場設置補助事業ですが、笠懸町第1区の青少年広場の利用がなく、今後も利用予定がないことから、笠懸第1区の区民の総意として青少年広場を廃止する決定がされ、地権者へ返却するということになります。原状復帰が前提となっており、原状復帰のための補助金要望が提出されました。市は毎年、区に賃貸料の補助金を出しておりまして、利用されない土地に賃貸料を支払い続けることは税金の無駄遣いにもなりかねませんので、この件について検討した結果、本来は改修等を行うための補助金なんですけれども、みどり市青少年広場設置及び補助金交付規程に準拠した形で特例として限度額の70万円を支出するために今回補正予算を提出させていただきました。内容は桜の木の伐採ですとか、トイレ等の構造物撤去が主になります。

続きまして笠懸公民館総務事業、東公民館総務事業、童謡ふるさと館総務事業、市民体育館総務事業の4事業につきましては、10月から最低賃金が上がったことに伴う増額の補正でございます。笠懸公民館2万4,000円、東公民館1万5,000円、童謡ふるさと館1万5,000円、市民体育館2,000円となります。

最後に市民体育館・文化ホール駐車場整備事業ですが、125万3,000円の減額補正でございます。市民体育館や文化ホールの恒常的な駐車場不足を補うために、新たに土地を購入して駐車場を設置しましたが、その際に設計及び工事の監理を委託しようと思っていましたところ、市職員でそういったことができるという方がいらっしゃいまして、その方に依頼したため、委託料自体が不用額となったということで125万3,000円の減額補正ということで計上させていただきました。以上です。

(文化財課長) 5ページ目、文化財課になります。歳入についてはございません。歳

出1番目の文化財総務事業では、西鹿田中島遺跡の工事が始まったことで、監理委託を東京の業者に依頼していることから、電話料の不足が見込まれるために役務費の増をお願いするものです。また14節の使用料及び貸借料ですが、国庫補助事業の関係で今後の実績報告、それから昨年の繰越で実績報告を行った都合でカラー印刷が増えたことから不足が見込まれるための増額補正となります。

2番の文化財保護運営事業も役務費になります。樹木伐採費用で16万2,000円の増額となります。今年度、緊急用に伐採費用を予算に盛っていたのですが、過日、暴風雨というわけではないのですが実際に倒れてしまいまして、その処理、それから支障木の撤去を行った関係で、その時に調査を行ってもう少し切らないといけない部分がありましたので追加させていただきました。

3番の文化財活用事業ですが、岩宿博物館の地層を展示している観察ドームがありますけれども、こちらが9月9日の台風18号の豪雨で雨漏りをしまして、照明器具が痛んでしまい、照明が点かない状況になってしまいました。現在は灯光器で照らしていますので、雨漏り修繕と照明器具の付け替え工事を行うため72万円の増額になります。

次の埋蔵文化財発掘調査事業ですが、最近、太陽光発電等の事業が大間々塩原地区で多く、そこの高松地区は必ず遺跡に当たってしまうので、それに伴う試掘、本調査で重機の借上料が増えていることから、不足が見込まれますので増額補正となります。それと、こちらの発掘時にオートレベルというもので高さを測る訳ですが、その三脚が破損しまして付け替えができないものですから、新たに購入するため作業用備品購入費で2万5,000円増額補正となります。

6ページ、旧花輪小学校記念館管理事業ですが、土日の開館ということで行っていますが、今年度、平日の開館、見学、それから学校ごっこ、先日は音楽室での行事がありまして、今現在のペースでは光熱水費の不足が

見込まれますので、こちらもそのための増額となります。

(富弘美術館事務長) 7ページ目、富弘美術館になります。一般会計の歳出で、富弘美術館事業特別会計繰出金ですが、10万9,000円の繰り出しを行います。続きまして8ページ目、この繰出金を富弘美術館事業特別会計の歳入で一般会計繰入金として同額を繰り入れることとなります。この10万9,000円につきましては、消費税の納付金が確定したことによって、10万9,000円の不足が生じますので、その分の増額補正となります。以上です。

(委員長) ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

(委員長) 教育総務課のところで、学校の金工室を普通教室に変えるということで、金工室がなくなるということになるかと思いますが、授業への影響はないですか。

(教育総務課長) 現在は、金物を加工する様な技術科の授業は行っていないので、使用しておりません。その隣に木工室がありますので、今はそちらで授業をしているということです。したがって、金工室は未使用の教室で授業への影響はありません。ここを普通教室で使うということで進めてきたのですが、見取り図を見ていただくと1年生の教室は3階にありまして、1年生の1教室のみ1階に下げるというのもどうなのかという意見もありますので、場合によると調整の中で、3階にある特別支援教室を金工室のほうに下ろして、1年生はすべて上ということも調整を図っているところです。

(委員長) 他に何かございますか。他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第21号 議会の議決を経るべき議案の原案について(平成27年度一般会計補正予算(補正第3号)、富弘美術館事業特別会計補正予算(補正第3号))、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第6 議案第22号 平成27年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

(委員長) 日程第6、議案第22号 平成27年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、を上程いたします。この議案は、非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本案を非公開といたします。担当課以外は退室をお願いいたします。

————— 審 議 (非公開により未記載) —————

(委員長) 他にご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第22号 平成27年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

(委員長) 以上をもちまして、本日の教育委員会議の議事をすべて終了いたします。ご苦労様でした。

・閉会：午後4時15分

・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議 事 日 程

・日程第3 : 教育長報告 (報告)

- ・日程第4 : 報告第10号 教育長の専決に関する報告（臨時職員の任用）について（承認）
- ・日程第5 : 議案第21号 議会の議決を経るべき議案の原案について（平成27年度一般会計補正予算（補正第3号）、富弘美術館事業特別会計補正予算（補正第3号））（可決）
- ・日程第6 : 議案第22号 平成27年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて（可決）

上記記録の正確なることを認め、ここに署名する。

平成27年11月11日

みどり市教育委員会委員長

金子 祐次郎

会議録署名人 番委員

山 同 善 子

会議録作成者 書記

根 岸 美 佳